

➤ 令和4年4月28日(木)

<質問>

【公募要領】3スケジュールに、契約締結後でなければ事業に着手できないとあるが、提案する実施計画では採択後の着手では事業実施日程に間に合わない可能性も考えられるため、経費支出を伴わなければ契約締結前に、事業準備のための着手は可能でしょうか？

<回答>

経費支出の有無に関わらず契約締結後でなければ事業に着手できません。採択された場合も契約締結前の事項については事業報告書への記載はできません。

<質問>

【公募要領】4事業の内容に、複数のテーマでの提案は不可とありますが、テーマを1つ選び、その中に複数のテーマ要素を入れることは可能でしょうか？

<回答>

テーマは1つをお選びください。その選んでいただきましたテーマの中に、選定テーマ以外の要素が入っていることは問題ございません。

<質問>

【公募要領】4事業の内容<留意点>にあるKPI案(地域への関心度や地域住民の行動変容)について、どのようにKPIを設定すればよいでしょうか？また、過去にKPIとして数値化された際にどのように数値化をされたのか等、実績があればご教示ください。

<回答>

調査手法と具体的な項目を含めてご提案ください。

昨年度はスポーツツーリズム体験者の消費額等を調査しているケースはありました。

<質問>

【公募要領】4事業の内容<留意点>にあるKPI案5つのうちから3つを選んで提案することは可能でしょうか？

<回答>

仕様書通りKPI案から2つをお選びいただき、独自で定めたKPI案も必ず1つ以上設定してください。またKPIを増やすことも可能ですので、その場合はKPI案から2つ以上選ぶのも可能です。

<質問>

【公募要領】4事業の内容<留意点>にあるKPIと、企画提案の検証方法は重複しても可能でしょうか？

<回答>

それぞれの項目が明確になるよう、どのように確認・検証を行うかをご提案ください。

<質問>

【公募要領】4事業の内容<留意点>にある KPI として、案の中から 2 項目を選択することとなっておりますが、どの項目を選んでも審査への影響はないでしょうか？

<回答>

事業の内容と KPI が合致しているようであれば、どの項目を選んでも審査への影響はありません。

<質問>

【公募要領】4事業の内容<留意点>に、単発の事業やイベントではなく、翌年度以降も持続可能な取組とすること、とありますが、本事業の KPI としては、どこまでの KPI として設定すればよろしいでしょうか？

<回答>

本事業の KPI として、事業契約期間内までの成果を KPI として設定してください。

<質問>

【公募要領】4事業の内容<留意点>にある KPI を設定するための最低要件はありますでしょうか？

<回答>

公募要領に記載の KPI 案から2つをお選びいただき、独自で定めた KPI 案も必ず1つ以上設定してください。

<質問>

【公募要領】4事業の内容<留意点>に、“他地域との連携”というキーワードが含まれておりますが、この”他地域“の範囲をご教示ください。

<回答>

ターゲットの考え方によって、“他地域”の範囲が変わります。例えば、県単位の企画によれば他都道府県、市単位であれば他市町村への連携といったように変わります。

<質問>

再委託について、公募ではなく 1 社随意契約で行う場合でも、スポーツ庁の事前承認は必要でしょうか？

<回答>

企画提案提出時に再委託先が決まっている場合は、再委託先の団体名含め、企画提案書に明記をご提案ください。

<質問>

再委託先として、海外に所在地がある会社を利用することは可能でしょうか？

<回答>

可能です。

<質問>

予算の下限はありますか？

<回答>

予算の下限はありません。

<質問>

複数の実証地域や箇所での提案は可能でしょうか？

<回答>

可能です。

➤ 令和4年5月11日(水)

＜質問＞

再委託金額に、上限の設定はありますでしょうか？

＜回答＞

再委託先への委託金額の制限は特に設けておりませんが、委託費の100%を再委託費に充てることはできません。

＜質問＞

再々委託の定義を確認させてください。印刷や校正、システム開発の一部などの専門的な業務を外注する場合は、再々委託の定義に含まれるのでしょうか？

＜回答＞

再委託と発注の違いは下記となりますので内容踏まえ、ご検討ください。

雑役務費と再委託の違い：大きな整理は“雑役務費”とは「事業者が求めるモノ・サービスを外部に発注するもの」で、“再委託”は「事業者が行う企画立案を含めた事務事業を外部に委託するもの」と考えてください。

＜質問＞

デジタル技術の活用は武道ツーリズムに限るとありますが、その他のテーマを選択した場合、コンテンツを運用するにあたりツールとしてデジタル技術を活用するのは宜しいでしょうか？

＜回答＞

問題ございません。

➤ 令和4年5月12日(水)

＜質問＞

様式⑤-1の委託経費予定額の記入において、Webサイト制作費や運用費、SNS開設運用費等はどの項目に該当しますか？

＜回答＞

雑役務費に該当します。

＜質問＞

様式⑤-1の委託経費予定額の記入において、モニターツアーの実施費用(旅費等)はどの項目に該当しますか？

＜回答＞

モニターツアーの内容によって異なりますが、基本的には下記の通りでございます。

ガイド代→諸謝金

参加者の輸送代や宿泊代、入場料等→雑役務費

※受託者のスタッフがモニターツアーに同行し、宿泊等する場合は、旅費にて計上ください。

＜質問＞

様式⑤-1の委託経費予定額の記入において、事業全体や各実施内容の企画設計費はどの項目に該当しますでしょうか。尚、上記すべてを連携先企業等に委託する場合には、再委託費として計上することになりますでしょうか。また、再委託費の内訳を記載する場合も上記同様に個別の業務項目を設定の上、計上する形で問題ないでしょうか。

＜回答＞

応募主体の担当者が事業全体の企画設計等をする場合、人件費に該当します。また、Webサイトにおける設計等、業者に発注される場合は、雑役務費の中に含めるケースもございます。

再委託費の計上の際も同様に、個別の業務項目を設定するご認識で問題ございません。